

河川整備計画の 該当箇所	4.河川整備の方針と具体的な整備内容 4.1.人と川とのつながり 4.1.2.日常からの川と人のつながりの構築
点 検 項 目	日常からの川と人のつながりの構築
1. 施策の概要	
<p>(1) 人と川をつなぐ</p> <p>1) 住民参加推進プログラムの作成、実践</p> <p>川は、地域と共に歩み育んできた特有の歴史・文化を有し、地域にとって貴重な共有の財産であることに鑑み、流域のあらゆる関係者が、流域的視点に立って情報や問題意識を共有しながら日常的な信頼関係を築き、連携しながら河川整備を進めていく必要がある。</p> <p>その際、川が生物の生息・生育・繁殖環境として地域に残された貴重な自然環境であることを地域の共通認識として、できるだけ多くの人々に川に関心を持っていただき、川に直接ふれていただき、川のことを自ら考え、行動していただけるよう、住民参加型の取り組みを推進する。</p> <p>そのために、これまでの情報発信、住民参加の取り組みに加え、「川に関心を持ってもらう」、「川にふれてもらう」、「川をともに考える」をキーワードに、「住民参加推進プログラム」を作成し、実践していく。</p> <p>また、科学的知見に基づいた客観的な判断を行うため、河川管理者は学識経験者と連携してデータの収集や共同研究を行う。</p> <p>2) 淀川水系に関わる住民・住民団体(NPO 等)との連携</p> <p>河川整備にあたっては、検討段階から住民・住民団体(NPO 等)、関連する様々な分野の学識経験者との情報共有を積極的に行う。また、地域固有の情報や河川に関する知識を有している住民・住民団体(NPO 等)や学識経験者と連携し、河川に係わる人材育成の支援や環境教育を推進する。</p> <p>その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認するとともに、合意形成を目指して、日常的な信頼関係を築くよう努める。</p> <p>情報共有にあたっては、従来から実施しているインターネットによる情報公開を充実させ、情報検索機能の向上を図るとともに、情報交換ができるような方法について検討して実施する。また、河川整備に関して学識経験者及び住民間における意見交換が行えるような機会を必要に応じて設ける。</p> <p>河川に係わる人材育成の支援や環境教育の推進にあたっては、伝統工法などの技術の保存・伝承についても積極的に取り組む。</p> <p>3) 河川レンジャーの充実</p> <p>河川管理者は、地域固有の情報に精通し、河川に関する基礎的な知識を習得した個人を「河川レンジャー」として任命する。河川レンジャーは行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて、活動の充実を図る。</p> <p>将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。</p> <p>河川レンジャーの活動拠点として、当面は、既存施設である淀川資料館、河川公園サービスセンター、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶、遊水スイスイ館、中央流域センター、上流域流域センター、木津川出張所管内流域センター等を試行的に活用する。また、自治体とも連携して河川レンジャー活動への支援や広報を行う。</p> <p>4) 子ども達の関わりの促進</p> <p>子ども達と川との関わりを促していくことは、持続的な川と人との関わりを構築していく上で重要である。また、子どもの参加により親や地域の関わりが促される。そこで学校等と調整し、学校教育において川に対する関心を高める工夫を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の中で活用できるような環境教育用のプログラムの作成、「危険を知って川に親しむ」ための教育ツールの作成 	

点 検 項 目 日常からの川と人のつながりの構築

1. 施策の概要

- ・子ども達を対象としたシンポジウムや体験学習の実施
- ・琵琶湖と田んぼを結ぶ連絡協議会での「お魚ふやし隊」への支援
- ・川で子ども達が安全に楽しく遊ぶための指導者育成支援
- ・淀川検定の実施、淀川博士号の認定、川遊びマニュアルの作成

5) 淀川に関する日頃の情報発信

多くの人々が河川に関心を持ち、川を訪れるよう、河川に関する情報を様々な手段で発信する取り組みを進めていく。具体的には、河川と関連する流域の歴史や文化に係る素材を掘り起こし、データの蓄積を図り、それらのデータを用いて、地域の情報を携帯電話等で得られるシステムの開発を行う。また、訪れた人々に淀川やその周辺のことを知ってもらうため、ユビキタス型のガイドシステムを整備し、携帯電話のWEBサイトで観光名所や生息する生物等に関する情報提供を行う。

さらに、マスメディアを通して河川に係わる身近な情報（工事情報や河川のライブ映像等）をタイムリーに、また定期的に発信できるようにする。その際、情報については、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を用いてできる限りわかりやすくする。

あわせて、地域住民に対して河川への関心を高めるため啓発活動等を行い、その際は既存の資料館等の活用や住民・住民団体(NPO等)との連携を行う。

(2) 川とまち・地域をつなぐ

川と人との関係を改善し、地域の共有の財産としてその魅力を高めていくためには、多くの方々が川に関心を持ち、川を訪れることを促す環境の整備が必要である。そこで、次のような施策をハード・ソフトの両面から関係機関と連携して進めていく。

1) 小径(散策路)、「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備

歩行者等が河川に沿って容易に移動でき、安全に水辺に近づけるよう、小径(散策路)の整備を継続して実施する。小径(散策路)の計画にあたっては、できるだけ川の両岸に沿うものとする。なお、自転車と歩行者との安全な利用について検討するほか、河川の距離標の表示を見やすくするなど利用者の利便性の向上を図る。

また、数十キロに及ぶ長大な河川空間を活かし、変化する水辺の風景を楽しむことや、和歌に詠まれ、古戦場ともなった淀川周辺における史跡、文化財等を巡ることができるように川沿いの市町村と共同で「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」として、川とまち・地域間の小径(散策路)のネットワークを形成する。

2) 憩い、安らげる河川の整備

川を子どもや高齢者でも安心して利用でき、多くの人々が気軽に集うことができる場として、地元自治体とも連携して、ベンチ、木陰、スロープ及び清潔な水洗トイレ等の整備を実施する。その際、住民団体等が維持管理を行う仕組みづくりや、自治体で行われている地域住民中心の管理制度について検討する。特にトイレについては、快適なものとなるよう、検討の上、整備する。また、歩行者のみならず、サイクリングを楽しむ人々にも役立つよう河川の距離標を見やすくする。

河川利用の施設整備にあたっては、バリアフリー化を進める。また、自転車や車椅子等の快適な通行を確保するため、河川敷及び堤防上面のバイク止めについては構造・設置方法について検討して実施する。

瀬田川では、水辺のあり方について検討するため、河川管理者、河川利用者や周辺自治会の代表者等で構成される瀬田川水辺協議会の提言「瀬田川のあるべき姿」に基づき、緑の連続性に配慮するなど周辺環境に調和した親水性のある水辺の散策路整備を継続して実施する。(名神高速道路瀬田川橋梁下流～瀬田川洗堰区間)

川や湖が持つ自然の変化や、川や湖と人の暮らしとの歴史的なつながりによって形成されてきた淀川水系を特徴づける景観等に配慮し、コンクリート護岸の覆土や堤防の緩傾斜化により川らしい景観を復元するとともに、生物の生息・生育・繁殖環境の再生を図る。

1. 施策の概要

3) 三川合流部の整備

淀川三川合流域は、壮大な景観や豊かな自然環境に恵まれるとともに、歴史の舞台ともなった交通の要衝である。そこで、桂川、宇治川、木津川の三川合流域の豊かな自然や歴史・風土に根ざした景観、歴史的文化的資源を保全しつつ、京阪神都市圏の住民が、人と自然の関わりを総合的に学ぶ環境学習機能等を備える新しいタイプの地域間の交流拠点を整備し、さらには鉄道・道路・舟運等のネットワークを構築する「淀川三川合流域地域づくり構想」の実現に向け、関係自治体等との協議会で検討して実施する。

4) 良好な水辺まちづくり

淀川において、川沿いの自治体、関係機関と連携し、高規格堤防の整備にあわせて水辺に良好な都市空間を形成していく。

現在整備中の高見、海老江、大庭地区において、早期の完成を目指すとともに、下島、津之江、大宮、淀川左岸線地区などにおいては、早期の事業着手を目指し調整を継続する。

点 検 項 目	日常からの川と人のつながりの構築
1. 施策の概要	
<p>＜観点と指標＞</p>	
<p>「日常からの川と人のつながりの構築」に関する進捗状況の点検については、以下に示す【観点】を取り上げ、それぞれに【指標】を設定し実施した。</p>	
<p>【観点】<u>「住民参加推進プログラム」の策定状況</u> [指標]住民参加推進プログラムの検討内容</p>	
<p>【観点】<u>住民・住民団体(NPO等)と連携状況</u> [指標]河川愛護活動等の実施内容・回数</p>	
<p>【観点】<u>河川レンジャーの進捗状況</u> [指標]河川レンジャー選任システム・在籍人数 [指標]河川レンジャーと住民・住民団体との交流内容・回数</p>	
<p>【観点】<u>子ども達の関わりを促進する取り組みの実施状況</u> [指標]環境教育等の実施内容・回数</p>	
<p>【観点】<u>情報公開の状況</u> [指標]情報公開の内容・件数</p>	
<p>【観点】<u>情報発信方法の検証</u> [指標]HP、携帯サイトの内容・利用件数 [指標]HP、携帯サイトにおける新着情報の内容・アップ数</p>	
<p>【観点】<u>情報公開・発信に関する職員の意識向上</u> [指標]研修等の内容・開催数</p>	
<p>【観点】<u>意見聴取手法の開発に向けた取り組み</u> [指標]住民、住民団体との交流内容・回数</p>	
<p>【観点】<u>小径(散策路)、「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備状況</u> [指標]小径(散策路)の整備内容・延長</p>	
<p>【観点】<u>憩い、安らげる河川を目指した河川事業の実施状況</u> [指標]バリアフリー化の内容・実施箇所数 [指標]河川を安心して利用できる整備内容・箇所数</p>	
<p>【観点】<u>三川合流部の整備状況</u> [指標]三川合流部交流拠点の整備内容</p>	
<p>【観点】<u>良好な水辺まちづくりに資する河川事業の実施状況</u> [指標]高規格堤防の整備内容・延長</p>	

点検項目 | 日常からの川と人のつながりの構築

2. 進捗状況

3. 点検結果

【観点】「住民参加推進プログラム」の策定状況

【指標】住民参加推進プログラムの検討内容

住民参加型の取り組みを進めるために、これまでの情報発信や住民参加の取り組みを検証し、河川レンジャーの活動を組み込んだ住民参加推進プログラムの作成に向けて検討をはじめた。

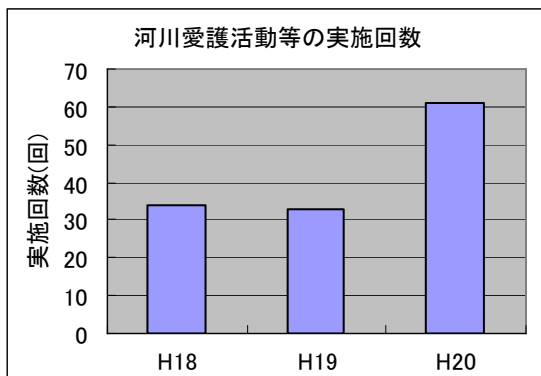
引き続き、住民参加推進プログラムの検討を進めていく。

【観点】住民・住民団体(NPO等)との連携状況

【指標】河川愛護活動等の実施内容・回数

住民・住民団体(NPO等)との連携状況を示す指標として、平成18年度～平成20年度における河川愛護活動等の実施回数を以下に示す。

住民・住民団体(NPO等)との連携としては、河川愛護活動等を通じて情報共有を積極的に行った。



今後、さらに連携を強化する取り組みを行っていくとともに、河川に係わる人材育成の支援や環境教育を推進する。

【観点】河川レンジャーの進捗状況

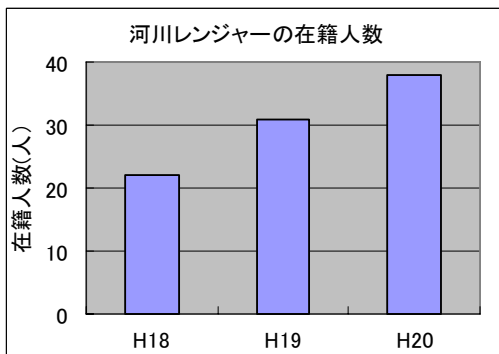
【指標】河川レンジャー選任システム・在籍人数

河川レンジャーの選任については、各事務所とも概ね以下の流れにより選任し、任命している。

- ① HP等により、広く一般から公募する。
- ② 選任は、河川レンジャー代表者会議等の機関が、審査要領等に基づいて、公平な審査のもと実施する。
- ③ 選任されたレンジャー予定者は、事務所長等より任命される。

河川レンジャーの充実を示す指標として、平成18年度～平成20年度における河川レンジャーの在籍人数を以下に示す。

河川レンジャーの選任システムは定着しつつあるとともに、河川レンジャー在籍人数は、平成20年度で38人となっており、年々着実に増加している。



河川レンジャーは、防災意識啓発、自然観察会、河川関連施設の見学会等、それぞれのレンジャーが多様な活動を行い、河川レンジャーと住民・住民団体との交流回数は増加し、年々着実に活発化しており、『川と人(住民)、人(住民)と人(行政)を結ぶコーディネーター(橋渡し役)』としての役割を十分担っている。

今後、さらに交流の機会を増やす取り組みを行っていくとともに、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者の橋渡し役となるよう活動を支援する。

なお、淀川河川事務所においては、平成21年度から意欲ある受講生に対応できるように、所定のレンジャー活動演習に参加し、次年度の河川レンジャー審査を受け入れる仕組みに変更している。

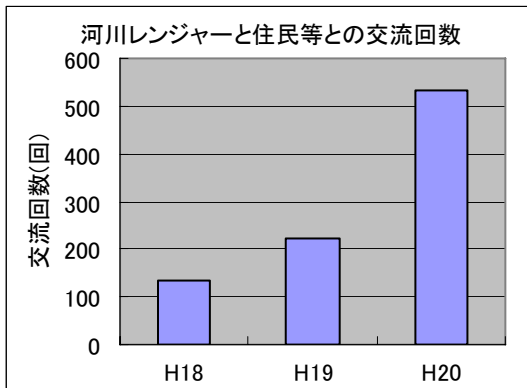
2. 進捗状況

3. 点検結果

【指標】河川レンジャーと住民・住民団体との交流内容・回数

河川レンジャーが主体となって、交流会、現地案内及び出前講座等を行うことにより、住民・住民団体との交流を図っている。

河川レンジャーの充実を示す指標として、平成18年度～平成20年度における河川レンジャーと住民・住民団体との交流回数を以下に示す。

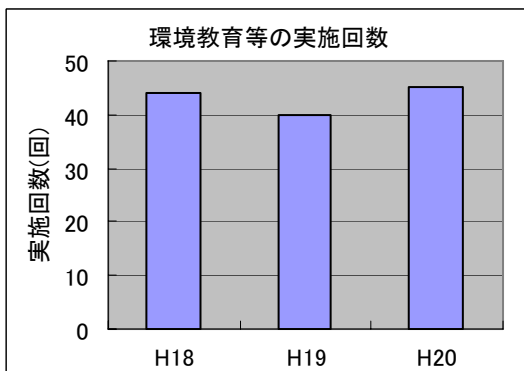


(事例：桂川における河川レンジャーの活動状況)

【観点】子ども達の関わりを促進する取り組みの実施状況

【指標】環境教育等の実施内容・回数

子ども達の関わりを促進を示す指標として、平成18年度～平成20年度における出前講座や小学生等への現地案内など環境教育等の実施回数を以下に示す。



自然観察会や出前講座、小学校、中学校の総合学習への協力を継続的に実施しており、日頃、川へ近づく機会が減少している子ども達に対し、川への関心を持たせる良いきっかけとして協力要請が多い。

今後も継続して子ども達との関わりを持つ取り組みを実施していくことにより、次世代を担う子ども達が、川に対する関心を高めることができる工夫を行い、持続的な川と人との関わりや地域との関わりを構築につなげていく。

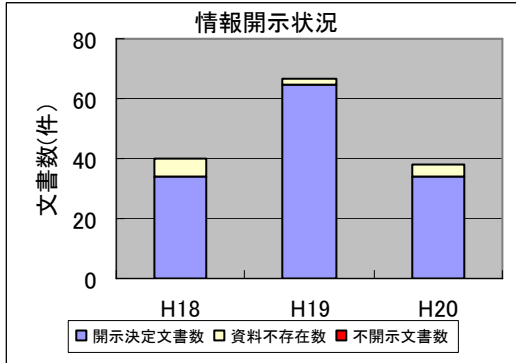
2. 進捗状況

3. 点検結果

【観点】情報公開の状況

【指標】情報公開の内容・件数

平成 18 年度～平成 20 年度における行政文書の情報開示に係る文書数を以下に示す。



※資料不存在とは、元々存在しない文書資料について開示請求された文書数

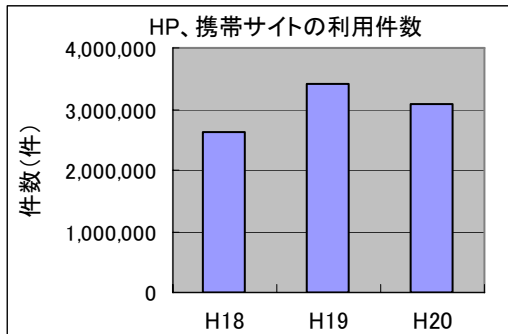
平成 18 年～平成 20 年の間に淀川水系に関する行政文書の開示請求文書数が 145 文書あり、資料が存在しない 12 文書を除き 133 文書すべてについて開示を行った。

今後も、制度に基づき適切に対応していく。

【観点】情報発信方法の検証

【指標】HP、携帯サイトの内容・利用件数

河川に係わる身近な情報（工事情報や河川のライブ映像等）をホームページや携帯サイトで公開しており、日頃の情報発信を示す指標として、平成 18 年度～平成 20 年度におけるホームページや携帯サイトへのアクセス数（利用件数）を以下に示す。

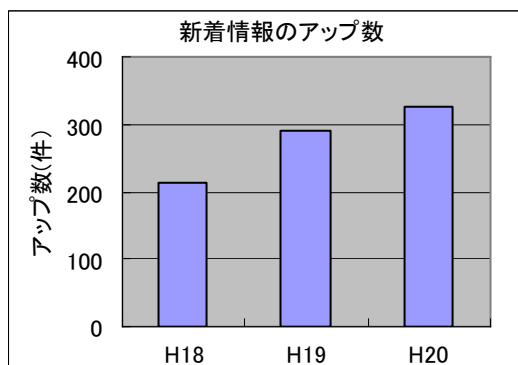


ホームページや携帯サイトの利用件数については、近年年間約 300 万件程度の利用実績となっており多くの方々に利用いただいている。また、新着情報も適切に公開している。

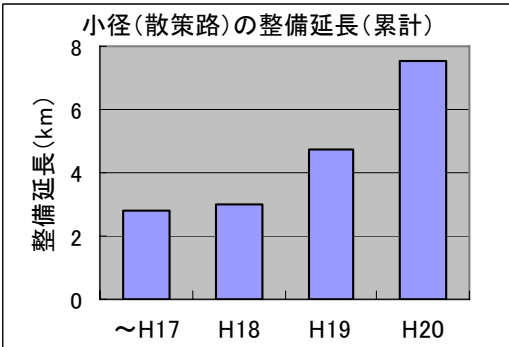
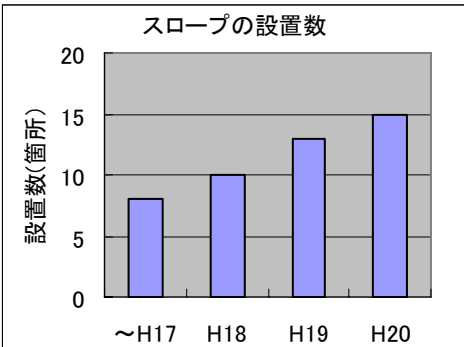
今後も、多くの人々が河川に関心を持ち、川を訪れるよう、河川に関する情報を様々手段で発信する取り組みを進めていく。

【指標】HP、携帯サイトにおける新着情報の内容・アップ数

委員会の開催情報や河川愛護モニターからの報告などの最新情報をホームページ上に「新着情報」としてわかりやすく、タイムリーにお知らせしており、日頃の情報発信を示す指標として、平成 18 年度～平成 20 年度におけるホームページや携帯サイトの最新情報へのアップ数を以下に示す。



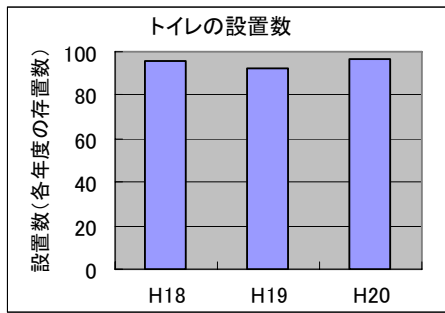
点 検 項 目	日常からの川と人のつながりの構築								
2. 進捗状況	3. 点検結果								
<p>【観点】情報公開・発信に関する職員の意識向上 【指標】研修等の内容・開催数 『地域とのコミュニケーション』や『広報とマスコミ』等をテーマに職員を対象とした「コミュニケーション研修」を実施しており、情報発信について職員の意識の向上に努めた。</p>	<p>マスメディアを通しての情報発信の仕方や地域住民に対して河川への関心をいかに高めるか等について、職員に対して研修を実施した。</p> <p>今後、研修を引き続き実施していくとともに、内容の充実を図る等さらなる職員の意識の向上に取り組む。</p>								
<p>【観点】意見聴取手法の開発に向けた取り組み 【指標】住民、住民団体との交流内容・回数 平成 18 年度～平成 20 年度における事業説明会、工事説明会の開催回数を以下に示す。</p> <div data-bbox="304 741 772 1084" style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>事業説明会、工事説明会等の開催回数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※淀川水系河川整備計画案作成まで（平成 19 年 8 月 28 日～平成 20 年 6 月 20 日作成）の意見聴取の取り組み結果</p> <p>＜学識者の意見聴取（淀川水系流域委員会）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会を 19 回開催 <p>＜流域住民の意見聴取＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民意見交換会を 41 会場で実施、1650 名の方が出席 ・ご意見募集チラシ配布（返信用ハガキ添付） 1974 名の方からご意見を頂いた ・淀川水系河川整備計画ホームページの開設によりホームページに 1226 名、メールにて 34 名から意見を頂いた ・アンケートは、WEB モニターの方々 2,506 名、郵送 355 名から意見を頂いた <p>＜自治体の長の意見聴取＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村長懇談会を計 3 回実施し延べ 75 市町村が参加 ・平成 19 年 12 月 28 日に 82 市町村長からの意見書 ・個別意見聴取として 301 意見 <p>＜地元住民との対話プロセス（ダムについて）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津市、伊賀市、木之本町等で 14 回開催 ・約 300 名が参加 <p>＜関係府県との調整＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 府県の会議を 7 回開催 ・その他、個別の問い合わせ等に随時に対応 	年度	開催回数(回)	H18	38	H19	45	H20	42	<p>住民、住民団体との意思疎通の場は増してきている。</p> <p>今後も、住民等の意見を聞きながら意見聴取の手法の開発に取り組む。</p>
年度	開催回数(回)								
H18	38								
H19	45								
H20	42								

点 検 項 目	日常からの川と人のつながりの構築	
2. 進捗状況	3. 点検結果	
	<p>人と川をつなぐについてのまとめ これまでに取り組んできた、情報発信、河川レンジャー、地域への啓発活動等については年々活発化している。</p> <p>今後もさらに活動、取り組みを充実させるとともに、住民参加推進プログラムを作成、実践することで、住民参加型の取り組みを推進する。</p>	
<p>【観点】小径(散策路)、「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備状況 【指標】小径(散策路)の整備内容・延長 小径は、水辺の風景や川沿いの文化財をめぐる散策路のネットワークによる川とまちをつなぐ連続性の確保を目的に整備している。 全体計画 96.7km のうち、宇治川の左岸 37.2～39.2k 等や瀬田川の右岸 71.2k～71.4k 等で整備されてきた。小径(散策路)の整備状況を示す指標として、平成 20 年度までの整備済み延長の累計を以下に示す。</p>  <p>点検項目「憩い、安らげる河川の整備」の【指標】小径(散策路)の整備内容・延長と重複掲載</p>	<p>小径(散策路)の整備は、平成 20 年度末までに 7.5km が整備され、水辺を散策する人々の姿が多く見られるようになった。</p> <p>今後も、各整備箇所の特性を踏まえた整備を図り、川とまち・地域間の水辺のネットワークの形成に努める。</p> <p>また、琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会においても、関係機関と広域的な水辺の散策路ネットワークの整備について調整を図りつつ、利用者の活用方法について検討していく。</p>	
<p>【観点】憩い、安らげる河川を目指した河川事業の実施状況 【指標】バリアフリー化の内容・実施箇所数 【指標】河川を安心して利用できる整備内容・箇所数 憩い、安らげる河川の整備を示す指標として、平成 20 年度までに淀川維持管理技術検討会で検討を行うなど整備を実施してきたトイレ及びスロープの設置数の累計を以下に示す。</p> 	<p>川を子どもや高齢者でも安心して利用でき、多くの人々が気軽に集うことができる場となるよう、トイレを 97 箇所、スロープを 15 箇所整備した。</p> <p>淀川維持管理技術検討会で検討を行うなど、今後も河川利用が安心して、気軽に利用できる場として整備を進めるとともに、施設整備にあたってはバリアフリー化を進める。</p>	

点検項目 | 日常からの川と人のつながりの構築

2. 進捗状況

3. 点検結果



点検項目「憩い、安らげる河川の整備」の〔指標〕バリアフリー化の内容・実施箇所数と重複掲載

【観点】三川合流部の整備状況

【指標】三川合流部交流拠点の整備内容

平成19年11月には「淀川三川合流域地域づくり構想」が策定され、平成18年から平成20年にかけては、構想で検討されている舟運や歴史・環境学習といった利用形態を試験的に再現し、集客人員や住民ニーズを把握するため、「淀川ふれあい交流イベント」を毎年実施している。



(事例：三川合流周遊<宇治川>)

「淀川三川合流域地域づくり推進協議会」にて自治体間や地域との連携を深めつつ、「淀川三川合流域地域づくり構想」の実現に向け、三川合流部の整備の具体化に向けて関係自治体等と検討を推進する。

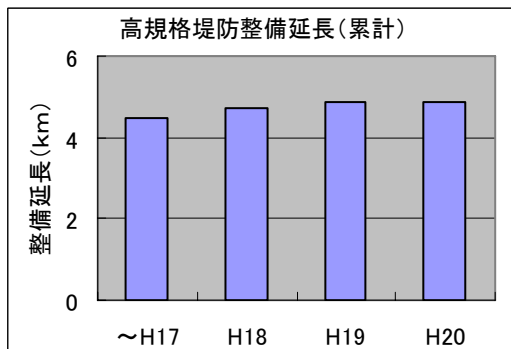
また、琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会において、関係機関とともにその内容等について検討を行う。

点検項目「まちづくり・地域づくりとの連携」の〔指標〕三川合流部の拠点の整備内容と重複掲載

【観点】良好な水辺まちづくりに資する河川事業の実施状況

【指標】高規格堤防の整備内容・延長

市街地の開発と一体で整備することで水辺の良好な都市空間を形成できるスーパー堤防については、平成20年度までに21地区で整備した高規格堤防の整備延長の累計を以下に示す。



平成20年度まで整備済み延長は4.9kmとなっており、整備率は5.4%である。

高規格堤防は、これまでの堤防に比べて傾斜がゆるやかで、川への行き来が容易になるとともに、家屋からの眺望もひらけ、水と緑のうるおいのある景観を確保することができ、水辺に良好な都市空間を形成できる。

まちづくりと一体となって、進める必要があり、今後、事業中の箇所について引き続き淀川沿川整備協議会において関係者と調整を進める。

現在整備中の高見、海老江、大庭の3地区において、早期の完成を目指して実施中。

点検項目「高規格堤防(スーパー堤防)の整備」の〔指標〕高規格堤防整備内容・延長と重複掲載

点 検 項 目	日常からの川と人のつながりの構築
2. 進捗状況	3. 点検結果
	<p data-bbox="943 280 1450 349">川とまち・地域をつなぐについてのまとめ</p> <p data-bbox="943 349 1450 521">子どもや高齢者でも安心して川を利用でき、多くの人々が気軽に集うことができる場となるような施設整備や小径（散策路）のネットワーク整備を着実に推進している。</p> <p data-bbox="943 521 1450 624">また、三川合流域では地域と連携した整備構想の具体化に向けた検討が進められている。</p> <p data-bbox="943 663 1450 766">これらをとおして、今後とも川と人との関係を改善し、地域の共有の財産としてその魅力を高めていく。</p>

<p>河川整備計画の 該当箇所</p>	<p>4.河川整備の方針と具体的な整備内容 4.1.人と川とのつながり 4.1.3.洪水・災害時の人と川とのつながりの構築</p>
<p>点 検 項 目</p>	<p>洪水・災害時の人と川とのつながりの構築</p>
<p>1. 施策の概要</p>	
<p>1)「まるとまちごとハザードマップ」等の分かり易い情報発信 個々の住民が日頃より洪水に対する危険性を具体的に意識できるよう、近年発生した洪水等について浸水実績水位及び発生原因、浸水想定区域や避難経路・避難場所等を市街地に表示する「まるとまちごとハザードマップ」を推進する。また、居住地の住所等を入力することで、各居住地の浸水被害に対する危険度が確認できるようなソフトの開発や洪水の模擬体験ができるシステムの構築を行うなど、淀川における治水、防災に関する情報をわかりやすく発信し、洪水時における住民と淀川の関わりについても理解を深めていただくよう努める。</p> <p>2)様々な媒体による防災情報の発信 日常よりマスメディアを通して河川に係わる身近な情報をタイムリーに、また定期的に発信できるようにしているが、さらに、洪水時・災害時の情報を広く伝達できるよう、ラジオ・テレビ放送・地上デジタル放送・防災無線・インターネット・携帯電話・CATV・河川情報盤等の多様な媒体を活用し、映像や音声により河川情報や避難勧告・指示をわかりやすく確実に提供するためのシステム整備を進める。その際、情報については、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を用いてできる限りわかりやすくする。</p> <p>3)関係機関との連携 豪雨災害等の総合的な水害・土砂災害対策を進めるために国、府県等により構成される「総合流域防災協議会」や水質汚濁防止連絡協議会のメンバー等により構成される「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」等において関係機関等と連携し、洪水・災害時の情報共有などの取り組みを進める。あわせて、関係機関等との連携の進捗状況や連携を進めるにあたり生じた課題は、必要に応じて一般にも広く公表する。 さらに、上下流の利害等の調整を円滑に進めるために、河川管理者(国・自治体)同士が議論を深めていくとともに、淀川流域全体の市町村が一堂に会し、水源地の保全や水害に強いまちづくりなど流域の市町村が一体となって取り組むべき様々な課題について意見交換できる場を設置する。 また、琵琶湖・淀川流域圏として一体的・総合的な施策を展開するため、第6次都市再生プロジェクト「琵琶湖・淀川流域圏の再生」を通じて流域圏の様々な関係機関と連携した取り組みを実施する。 なお、府県が管理する区間の河川整備計画を策定する際には、本計画と相互に整合が図られるよう、河川管理者間で調整する。</p>	
<p><観点と指標></p> <p>「洪水・災害時の人と川とのつながりの構築」に関する進捗状況の点検については、以下に示す【観点】を取り上げ、それぞれに[指標]を設定して点検を実施した。</p> <p>【観点】破堤氾濫に備えて被害の軽減対策、避難体制の整備状況 [指標]まるとまちごとハザードマップ、浸水実績及び想定表示看板設置内容・設置数 [指標]自治体、水防団、マスメディア等との情報共有化のための情報伝達体制の基盤整備内容・情報共有団体数</p> <p>【観点】関係機関との連携 [指標]協議会等の設置状況</p>	

2. 進捗状況

3. 点検結果

【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況

【指標】まるごとまちごとハザードマップ、浸水実績及び想定表示看板設置内容・設置数

浸水想定区域表示看板とまるごとまちごとハザードマップの設置箇所数を以下に示す。

浸水想定区域表示看板(26箇所)

(大阪市、京都市、草津市(試行)等)

まるごとまちごとハザードマップ(91箇所)

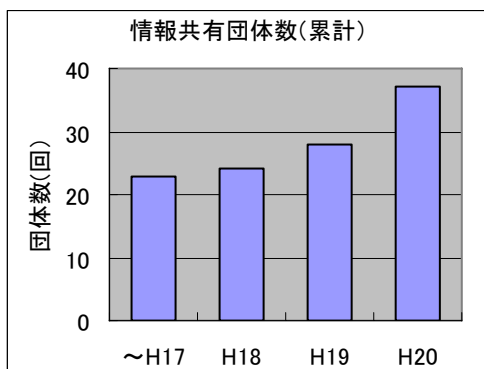
(八幡市(1)、宇治市(57)、尼崎市(10)、伊丹市(5)、池田市(4)、川西市(14))

点検項目「危機管理体制の構築」の【指標】浸水実績及び想定表示看板設置内容・設置数、【指標】まるごとまちごとハザードマップの設置内容・設置済市町村数と重複掲載

【指標】自治体、水防団、マスメディア等との情報共有化のための情報伝達体制の基盤整備内容・情報共有団体数

自治体、水防事務組合、テレビ局、地元ケーブルテレビ等へ光ファイバー等を接続し、河川情報や画像情報を提供した。

情報提供している団体数について平成20年度までの累計を以下に示す。



点検項目「危機管理体制の構築」の【指標】自治体、水防団、マスメディア等との情報共有化のための情報伝達体制の基盤整備内容・情報共有団体数と重複掲載

万一の堤防決壊に備え、避難誘導と危機意識の醸成に資するため、ハザードマップ作成、まるごとまちごとハザードマップ、浸水実績表示看板等の設置が進んでいる。

地元自治体と連携して啓発を続けた結果、宇治市内の一つの自治会では、57枚のまるごとまちごとハザードマップを自治会全域に設置することに協力していただくことができた。

また、関係機関へ光ファイバー等を接続することにより、河川情報や画像情報を確実に提供でき、情報提供した団体数も増加した。

今後も関係自治体等と連携してさらに避難態勢の整備の支援や情報共有を促進し取り組んでいく。

点 検 項 目	洪水・災害時の人と川とのつながりの構築	
	2. 進捗状況	3. 点検結果
<p>【観点】関係機関との連携 【指標】協議会等の設置状況</p> <p>いかなる洪水に対しても氾濫被害を出来る限り最小化するため施設能力を上回る洪水の発生を想定し危機管理体制を構築、強化するため、関係者の連携のもと水害に強い地域づくり協議会を設立している。各事務所における水害に強い地域づくり協議会の設置状況について、下記に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川河川事務所管内においては、全 26 市町が参画し、毎年延べ 10 回程度(平成 20 年度は延べ 11 回)協議会を開催。 ・琵琶湖河川事務所管内においては、滋賀県内湖南圏域、湖北圏域、東近江圏域の 3 ブロック全 26 市町のうち 18 市町で協議会を年に 1～2 回開催。 ・猪名川河川事務所管内においては、全 10 市町が参画し、毎年ワーキンググループ(年 1～3 回)、専門部会(年 1 回)を開催。 ・木津川上流河川事務所管内においては平成 18 年度に 2 度、準備会として実施し、正式の協議会発足に向けて調整を行っていた。しかし、自治体には総合的な防災への対応が求められており、今後、早急に設立すべく準備中。 <p>点検項目「危機管理体制の構築」の [指標] 水害に強い地域づくり協議会 実施内容・開催回数と重複掲載</p> <p>猪名川流域総合治水対策協議会の設置状況について、下記に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猪名川流域総合治水対策協議会は、流域の都市化に伴い治水の安全度が低下している猪名川流域において、土地の適正な利用計画等、総合的な治水対策のための諸施策を協議のうえ策定し、かつその施策を推進することにより水害を防止し、また軽減を図ることを目的に設立した。 <p>平成 18 年度～平成 19 年度は、協議会、幹事会を毎年 1 回ずつ開催した。</p>		<p>水害に強い地域づくり協議会の設立は進んでおり、関係自治体と連携して着実に進めている。</p> <p>未設置の地域では、今後の設置に向けて準備を進めていく。</p> <p>猪名川流域の市町村が一堂に会し、総合的な治水対策について、協議された。</p> <p>今後も、定期的を開催することにより、関係自治体との連携を強化していく。</p>

<p>河川整備計画の 該当箇所</p>	<p>4.河川整備の方針と具体的な整備内容 4.1.人と川とのつながり 4.1.4.上下流の連携の構築</p>
<p>点 検 項 目</p>	<p>上下流の連携の構築</p>
<p>1. 施策の概要</p>	
<p>水源地域は、河川の水量・水質の保全に大きな役割を有するとともに、下流の治水・利水両面の重要施設であるダムが存在しているという観点に立てば、水源地域の活性化は流域全体にとって重要な課題である。そのため、水源地域やダムに対する理解と協力を得るための施策を支援・実施する。また、上下流の交流・連携を一層進め、相互の理解を深めることで、下流域は上流域に感謝し、上流域は下流域のことを気遣うような関係を構築していく。</p> <p>1) 水源地域ビジョンを推進する。 天ヶ瀬ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム</p> <p>2) 「ダム水源地ネットワーク」として、ダム水源地の役割や重要性の理解を得るための情報発信を今後とも継続するとともに、水源地と下流域の人々の交流を促進するため、河川管理者が橋渡しとなり、下流域の人々にダム水源地での植樹等、水源地域を訪れることのできる機会を設ける。 また、「森と湖に親しむ旬間」等の行事を通じて交流を促進する。 天ヶ瀬ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム</p> <p><観点と指標></p> <p>「上下流の連携の構築」に関する進捗状況の点検については、以下に示す【観点】を取り上げ、それぞれに[指標]を設定し実施した。</p> <p>【観点】水源地域ビジョンの推進状況 [指標]水源地域ビジョン策定とその後の活動内容・回数</p> <p>【観点】上下流交流を促進するための活動状況 [指標]交流(水源地ネットワーク)実施内容・回数</p>	

2. 進捗状況

3. 点検結果

【観点】水源地域ビジョンの推進状況

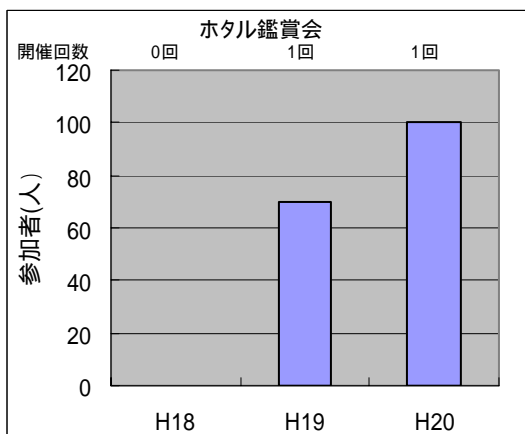
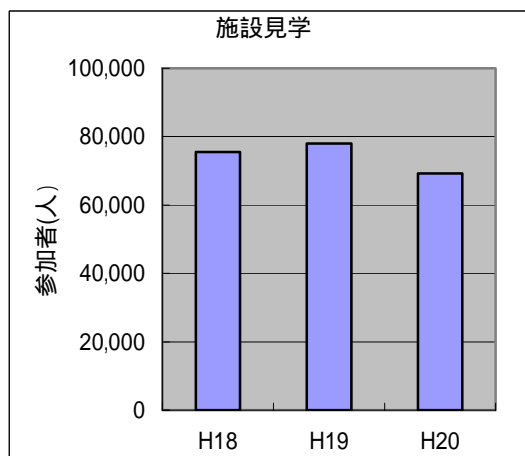
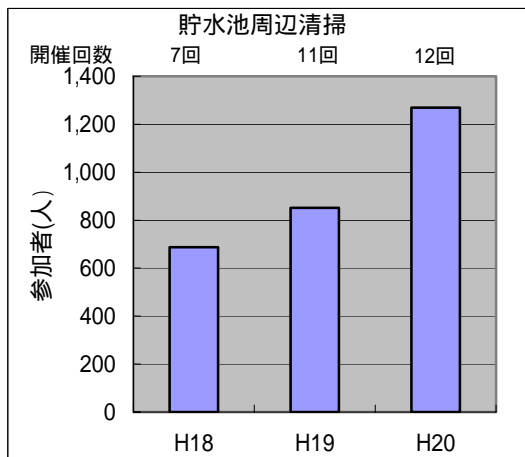
【指標】水源地域ビジョン策定とその後の活動内容・回数

水源地域ビジョンは天ヶ瀬ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム及び一庫ダムの8ダムで策定された。また、各々のダムにおいて、水源自治体、関係行政機関、ダム管理者等から成る協議会あるいは連絡会が設立され、水源地域ビジョンの実行を図っている。

水源地域ビジョンの取り組みとして、貯水池周辺清掃、施設見学会、ホタル鑑賞会等が行われている。ここで施設見学の参加者数を以下に示す。

水源地域ビジョンを策定し実行連絡会等により各施策が実施され、各行事には多数の参加者が訪れており、水源地域の理解が深まっているといえる。

今後も関係機関と連携し、ダム施設見学会、ダム湖周辺におけるマラソン大会、水源地域の植林活動、間伐材の利用促進、水質保全対策の実施や不法投棄対策の実施など水源地域ビジョンの取り組みを継続的に推進する。



点 検 項 目	上下流の連携の構築	
	2. 進捗状況	3. 点検結果
<p>【観点】上下流交流を促進するための活動状況 [指標] 交流(水源地ネットワーク)実施内容・回数 「淀川水系ダム水源地ネットワーク」において、上流の魅力をたくさんの人に知って頂くための情報発信や交流、水源地の環境保全や地域づくりを目指し、淀川上流域の 14 市町村が連携して、平成 11 年 7 月に発足した。 平成 18 年度～平成 19 年度は、水のふるさとフェアや水のふるさと交流ツアーをそれぞれ 1 回ずつ開催した。 なお、水のふるさとフェアは延べ約 7,000 人、水のふるさと交流ツアーは約 160 人に参加いただいた。</p>	<p>上流域同士、上流域と下流域といった広域的な連携を目指すとともに、下流域の住民にダムや水源地域についてより理解と関心を持っていただくための情報発信を行うことを目的とした「淀川水系ダム水源地ネットワーク」を発足し、活動が開始された。</p> <p>今後、さらなる連携の強化と、下流域住民に対する情報発信の充実を推進していく。</p>	